

現場登録支援機能

収集運搬業者の支援を得て、排出事業者が電子マニフェストを登録することを可能とした仕組み

《現場登録支援機能運用の流れ》

< STEP 1 >

収集運搬業者が事務所で
回収予定のマニフェスト情
報を仮登録



< STEP 2 >

排出現場で収集運搬業者が
廃棄物の数量をスマホで入力



< STEP 3 >

排出事業者が収集運搬業者のス
マホで仮登録情報の内容を確認し、暗
証番号を使って登録！



許可取消業者の警告表示する機能

電子マニフェストシステム (排出事業者)

新規登録

登録

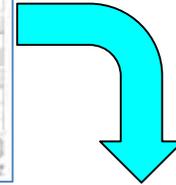
会社情報

取引先情報

許可取消し業者

許可取消し業者

自治体別に許可取り消しの警告が表示されます。
 ※警告が表示された場合、取引先業者に許可の有無を確認してください。



電子マニフェストシステム (排出事業者)

新規登録

登録

会社情報

取引先情報

警告

EMSW0062W：株式会社振興運輸（2999999）の東京都の許可は、2021/12/15に取り消されています。（2021/12/31 時点）
 EMSW0062W：株式会社振興運輸（2999999）の神奈川県許可は、2021/12/15に取り消されています。（2021/12/31 時点）
 EMSW0062W：株式会社処分センター（3999999）の神奈川県許可は、2021/12/15に取り消されています。（2021/12/31 時点）

OK キャンセル

電子マニフェストに関するお問合せ先

＜サポートセンター＞

電話：0800-800-9023（フリーアクセス、通話料無料）

平日（月曜日から金曜日）9:00～12:00、13:00～16:30

祝日・年末年始（12/29～1/3）及びJWセンター休業日を除く

＜ホームページ＞

ホームページのお問合せフォームをご利用ください。

【<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>】